浅口まるごと産業祭　出展要領

１．目的

浅口地域における事業所独自の特色（商品・サービス）を生かした事業を広くＰＲするため、浅口の良さを浅口地域内外に向けて情報発信を行う。また、地域内小規模事業者の振興、並びに地域経済の活性化を図る観点から、「浅口のいいもの」をキーワードに「浅口まるごと産業祭」を開催する。

２．主催　浅口商工会

３．後援　浅口市　里庄町

４．実施体制

　本イベント実施にあたっては、浅口地域の特色ある商品などの製造・販売業者、浅口商工会、浅口商工会青年部・女性部と連携を図るとともに、集客力や周知宣伝等の相乗効果を見込んで、「あさくち手しごとマルシェ」とタイアップして実施する。

５．事業内容

浅口地域内の事業所で製造販売されている、特色ある商品の展示、もしくは販売を行い、地域内における商品・サービスを身近に感じられる場とする。

６．開催日時

日　時　令和２年４月１９日（日）　１０：００～１５：００　※雨天決行

　　　　※ただし、災害等によって中止になる場合があります。

会　場　金光教下渕駐車場東側

７．出展予定数及び出展分類

合計３０ブース

展示コーナー：　８ブース　　　　＊テントサイズ　２間×３間　or ２間×１,５間

販売コーナー：２２ブース　　　　　テント一張り、もしくは半分を使用しての

出展となります。

８．出展対象者

浅口商工会会員事業所

９．展示コーナー

自社で製造販売されている商品等を展示し、浅口のＰＲにつながるよう創意工夫する。

①ブース作り

　特色ある装飾や展示、アピール等工夫を凝らし、活気あるブース作りを目指す。

また、自社商品等を広くＰＲするため、サービス品や試供品の提供、体験教室の実

施など積極的なＰＲに努める。

１０．販売コーナー

販売にあたっては、次の点に特に留意してください。

①ブース作り

　特色ある装飾や展示、アピール等工夫を凝らし、活気あるブース作りを目指す。

また、自社商品等を広くＰＲするため、サービス品や試供品の提供など、積極的な

ＰＲに努める。

②試食・試飲販売

試食・試飲を多く取り入れ、試供品等を十分準備する。

③販売価格

販売品の価格は、通常販売されている小売価格以下とする。

価格は消費税込みの金額を表示し、できるだけ商品１品毎に値付け表示する。

④表示義務

食品・非食品ともに定められた表示義務を守る。食品については、品名、容量、製造業者名、賞味期限を必ず明記する。

⑤商品の補充

販売品については、イベント開催時間中の販売量を確保し、補充体制を整える。

⑥試飲・試食用備品、並びにビニール袋（買い物袋）

各出店者で、それぞれ用意する。

⑦生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）等への加入

出店者は、販売商品に万一の事故やクレームが発生した場合に備えて、生産物賠償責任保険（ＰＬ保険）等に加入する。

⑧施設などの維持管理

主催者から貸し出された設備、備品は各社の責任において管理する。

破損・紛失された場合は、修理にかかる費用を実費請求する場合ある。

⑨食品の衛生管理

食品、調理器具等の管理及び衛生管理を十分に行う。

主催者の指示に従わない場合は、出店を中止させていただく場合がある。

⑩その他

販売商品及び従業員の行為において、全て責任をもって管理する。

※会場スペースの都合上、出店ブースが隣接します。装飾・実演等は他の出店者の 迷惑とならないようにする。

１１．ブースについて　※各ブースの出店配置は、浅口商工会で決定します。

①売台・必要器具

販売に要する長机２台と椅子３脚は準備 （基本備品）する。 また、その他必要な機材は各事業所で準備するか、レンタル品で対応する。

※１ブース内で飲食と物販の共同出展は食品衛生上、認められません。

その場合は 事前にご相談ください

②電気・給排水設備等の使用

電気の利用は可能だが、限りがあるため、応募の際、必ず申請する。ホットプレート等必要電力の高い家電は使用できない。

発電機の持ち込みは可能とする。

出店ブース内には、給排水設備はない。

　　 カセットコンロ等ガス器具は利用可能だが、消火器を各自で準備する必要がある。

１２．販売許可申請等について

①酒類販売・試飲・・・個別に臨時免許申請が必要です。

②食肉・乳製品・魚介類販売等・・・申出により、浅口商工会から一括申請します。

※酒類については、その場で飲める形での販売は不可。（試飲可）

１３．搬入・搬出について

①搬入指定日・・・４月１９日（日）７：３０～９:００

　※ 直接持参を原則とします。

②当日搬入に限ります。

③片付け・搬出・・４月１９日（日）１５：００～１６：００

※関係者駐車場のご利用は１出展者１台とさせていただきます。

駐車場は会場南側植木組合敷地内にご用意いたします。

１４．出展者の責務

①出展者は、主催者の定めを遵守してください。定めに従わない出展者は営業活動を

取り消し、退去を求めることがあります。

②食品衛生については、特に配慮してください。

③注意義務を怠り、第三者に損害を与えた場合は、賠償の責任が課せられます。

④トラブルが発生したら、速やかに本部事務局（商工会本部テント）に連絡をとり、

円満に解決すべき対策を取ってください。

１５．ステージイベントについて

　　プログラム

１０：００～　オープニング

１０：０５～　主催者・ご来賓あいさつ

１０：１５～　金光中学校吹奏楽部演奏

１０：３０～　舞友団出演（浅口ダンスチーム）

１１：００～　銭太鼓（民舞なかよし会）

１１：３０～　遙照太鼓・浅口音頭

１２：００～　（休憩）

１２：３０～　金光学園ダンス部

１３：００～　バンビーナ

１３：３０～　幸月美波

１４：４５～　福まき

１６．広報

・チラシ配布

・ポスター貼り付け

・広報あさくち掲載

・商工会ＨＰ掲載

・笠岡放送取材

（別紙様式１）

出展計画書

店舗番号

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　出展業者名 | |  |
| ２　代表者氏名 | |  |
| ３　代表者  連絡先 | 住所 |  |
| 電話 |  |
| ４　看板表記名 | |  |
| ５　出展ブース | | □展示コーナー　　　　　□販売コーナー |
| ６　出展内容（数量） | |  |
| ７　希望テントサイズ | | □２間×３間　　　　　　□２間×１.５間 |
| ８　ＰＬ保険の  加入の有無 | | □加入している　　　　　□加入していない |

【ブースレイアウト図】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ブース内の見取図 | | |
|  | | |
| 商品名 | 調理加工方法（食品のみ） | |
|  |  | |
|  |  | |
|  |  | |
|  |  | |
|  |  | |
| 持込備品  （火器類等） | |  |
| 電気の使用有無 | | □会場内の電気を使用したい　　□発電機を持ち込む  □使用しない |
| 電気器具リスト（Ｗ） | |  |